

# 死亡災害ゼロ・アンダー190 伊勢

令和8年  
4月号

## 令和7年 労働災害発生状況

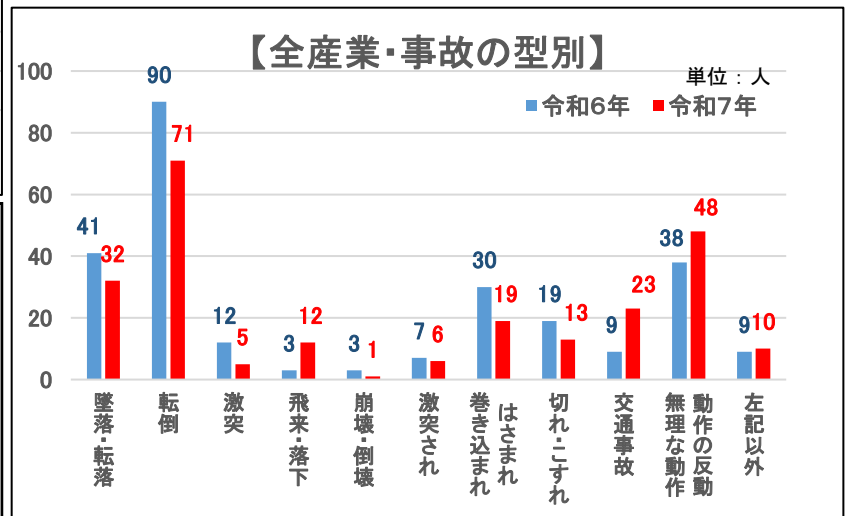
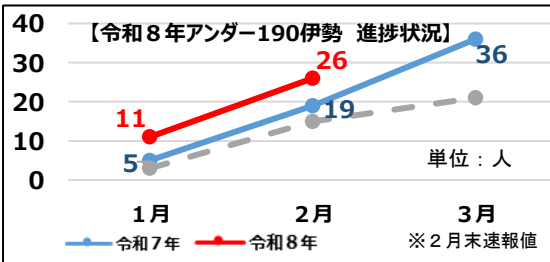
伊勢労働基準監督署  
速報値

伊勢労働基準監督署管内（伊勢市、鳥羽市、志摩市、度会郡）において令和7年に発生した、休業4日以上之死傷者数（新型コロナウイルス感染症に係る疾病者を除く。）は、令和8年2月末時点で、**死亡者数は2人、休業4日以上之死傷者数は240人**となっています（※一部、先月速報値から業種を変更修正しています）。

また、令和8年に発生した労働災害は、令和8年2月末時点で、**26人**となっています。

【令和7年 休業4日以上之死傷災害発生状況 伊勢署】

	令和6年		令和7年		前年比	
	死亡	死傷	死亡	死傷	(死亡)	(死傷)
全業種	2	261	2	240	-21	-8.0%
製造業		41		47	+6	+14.6%
建設業	1	27	1	25	-2	-7.4%
道路貨物運送業		14		12	-2	-14.3%
林業		6		3	-3	-50.0%
小売業		50		34	-16	-32.0%
社会福祉施設		38		38	±0	±0.0%
旅館業		18		21	+3	+16.7%



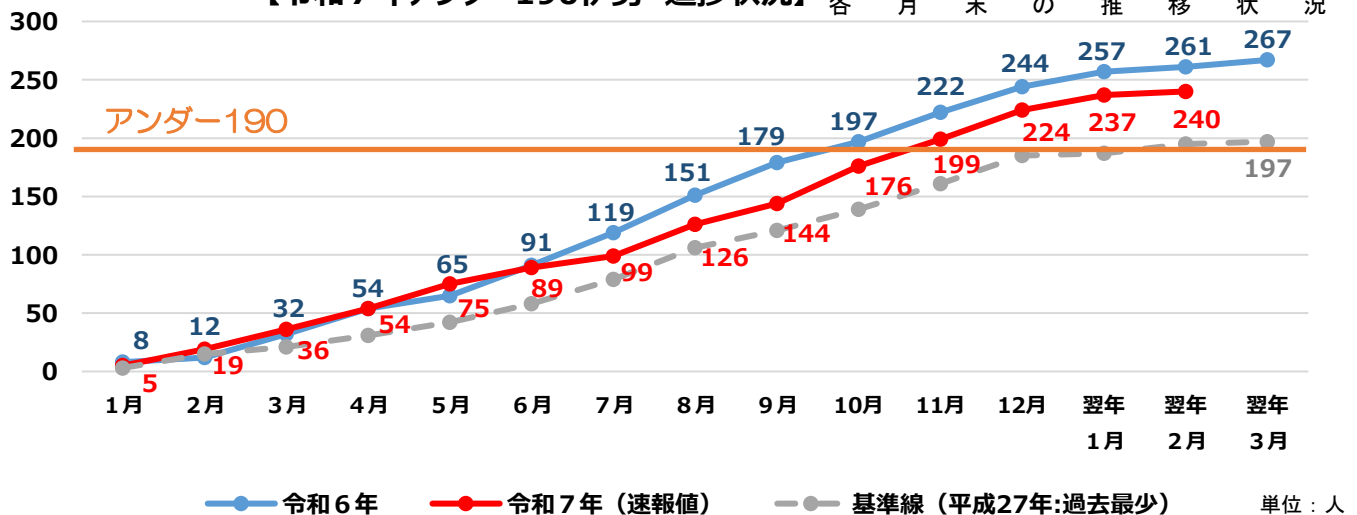
### 管内の労働災害事例

【はさまれ・巻き込まれ 休業4日以上】  
餅を切り分ける食品加工用機械（切断機）の内部に餅が詰まったため、これを取り除こうと投入口から手を入れた。機械の電源を切っていなかったため、機械内部のスクリューに指が巻き込まれ、骨折した。



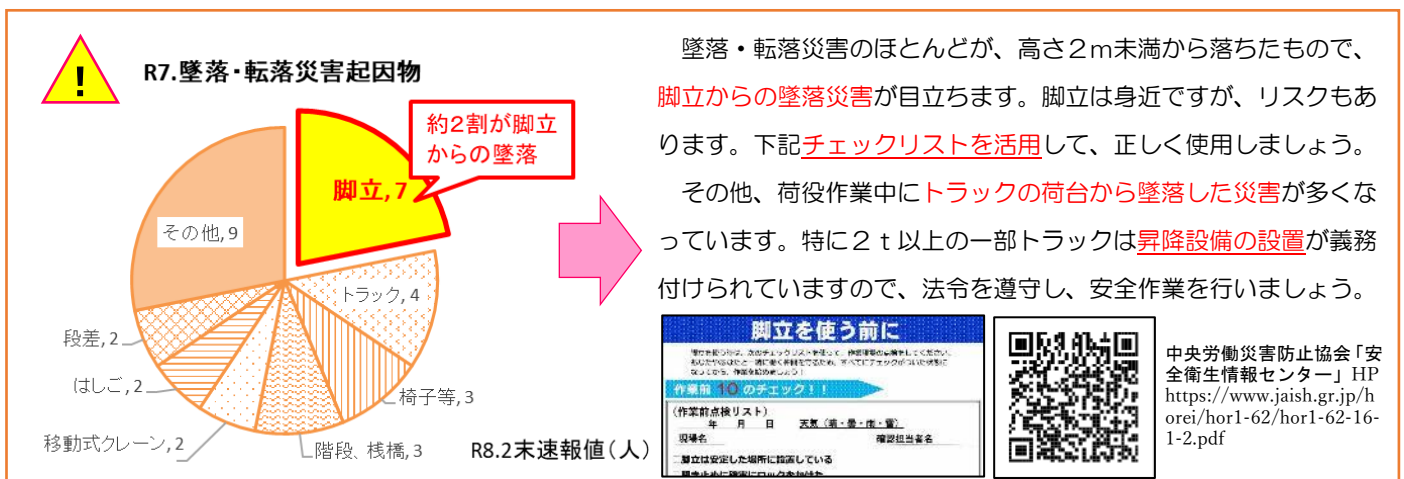
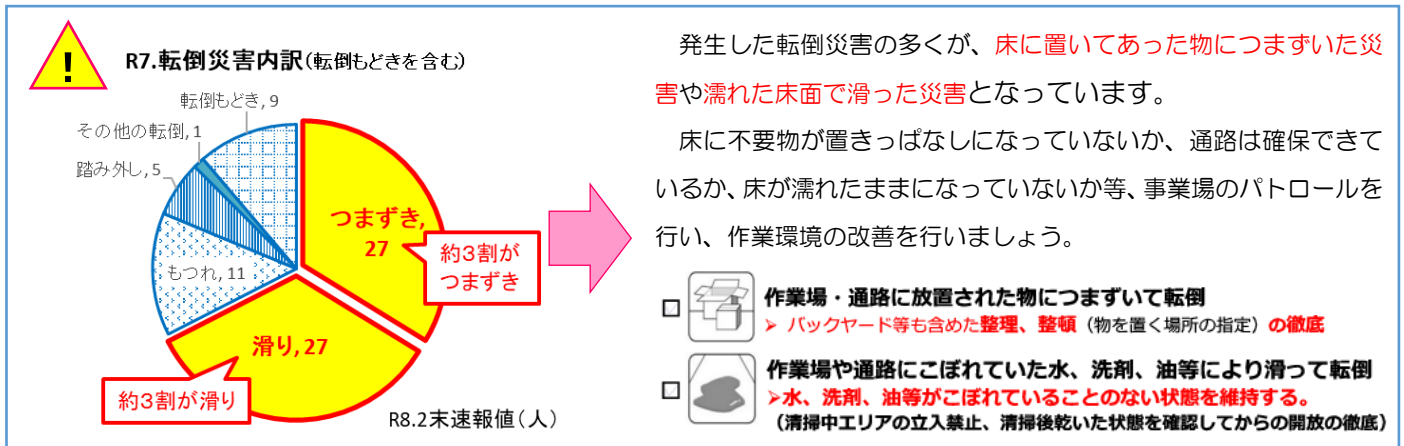
【令和7年アンダー190伊勢 進捗状況】

休業4日以上之死傷者数  
各月末の推移状況



# 転倒災害、墜落・転落災害に気を付けましょう！

令和7年に伊勢署管内で発生した休業4日以上死傷災害を、事故の型別にみると、「転倒」、「無理な動作・動作の反動」、「墜落・転落」災害が多くなっています。



## 【お知らせ】

### 「治療と仕事の両立支援ナビ」がリニューアルされました！

労推法が改正され、令和8年4月1日から職場における治療と仕事の両立支援の取組が努力義務となったことに伴い、支援サイトのリニューアルが行われました。取組事例などを追加しています。



治療と仕事の両立支援ナビ  
<https://chiryoutos.higoto.mhlw.go.jp>

### 「職場における熱中症防止のためのガイドライン」を策定しました！

近年、職場における熱中症の死傷者数が増加傾向にあることから、「職場における熱中症防止のためのガイドライン」を策定しました。事業者が取り組むべきことを確認し、実施しましょう。



厚生労働省 HP  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_71721.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_71721.html)



お問合せ先 伊勢労働基準監督署 安全衛生課

TEL 0596-28-2164

伊勢労働基準監督署からのお知らせ 検索

# 死亡災害ゼロ・アンダー190 伊勢

令和8年  
5月号

## 令和7年 労働災害発生状況

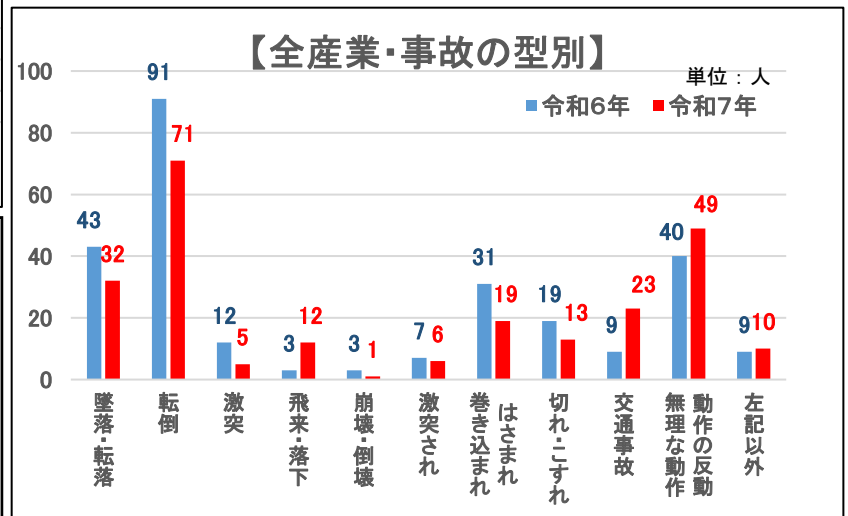
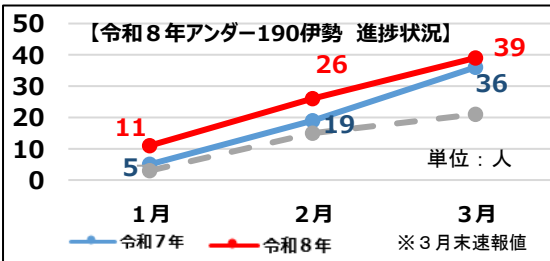
伊勢労働基準監督署  
確定値

伊勢労働基準監督署管内（伊勢市、鳥羽市、志摩市、度会郡）において令和7年に発生した、休業4日以上之死傷者数（新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を除く。）は、**死亡者数は2人（前年と同数）、休業4日以上之死傷者数は241人（前年から21人減）**となり、目標値である死傷者数190人を下回ることができませんでした。

また、令和8年に発生した労働災害は、令和8年3月末時点で、**39人（前年比8.3%増）**となっています。

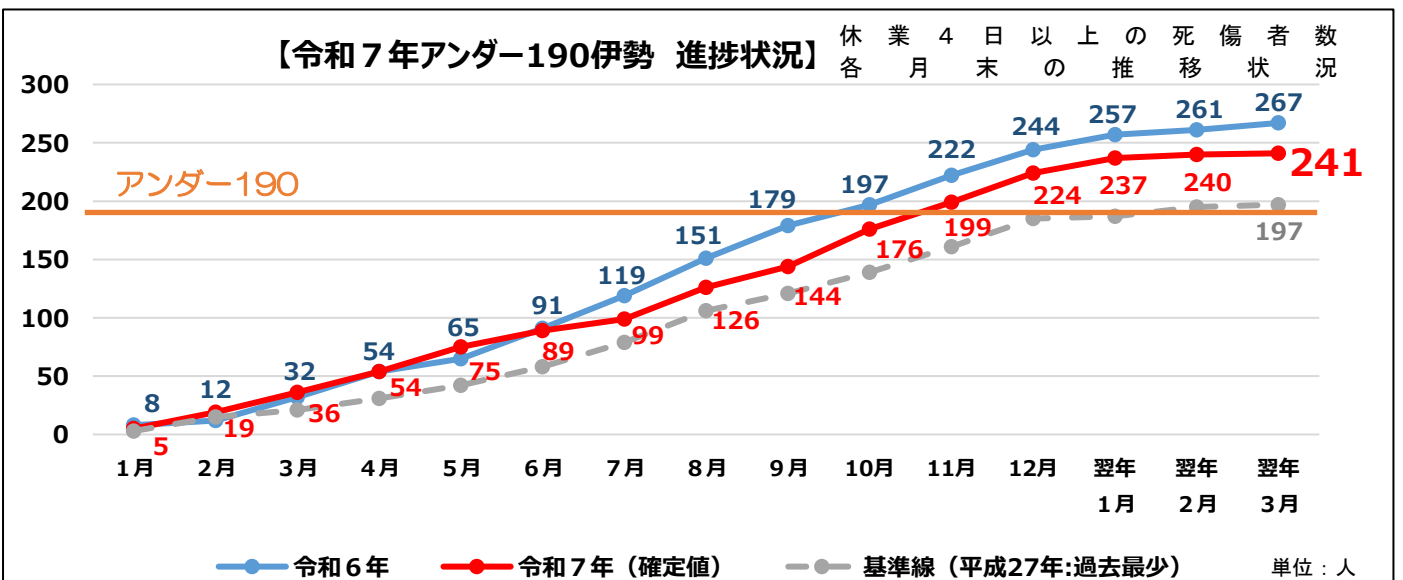
【令和7年 休業4日以上之死傷災害発生状況 伊勢署】

	令和6年		令和7年		前年比	
	死亡	死傷	死亡	死傷	(死亡)	(死傷)
全業種	2	267	2	241	-26	-9.7%
製造業		42		47	+5	+11.9%
建設業	1	27	1	25	-2	-7.4%
道路貨物運送業		15		12	-2	-20.0%
林業		6		3	-3	-50.0%
小売業		50		34	-16	-32.0%
社会福祉施設		40		38	-2	-5.0%
旅館業		19		21	+2	+10.5%



**管内の労働災害事例**

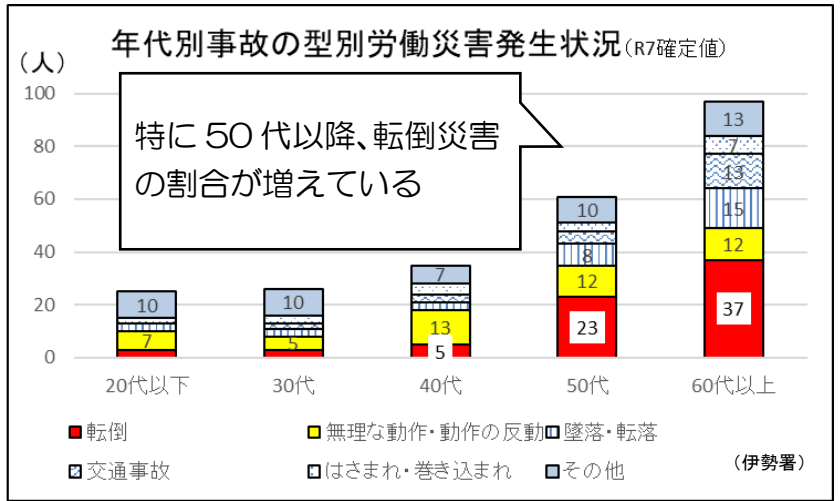
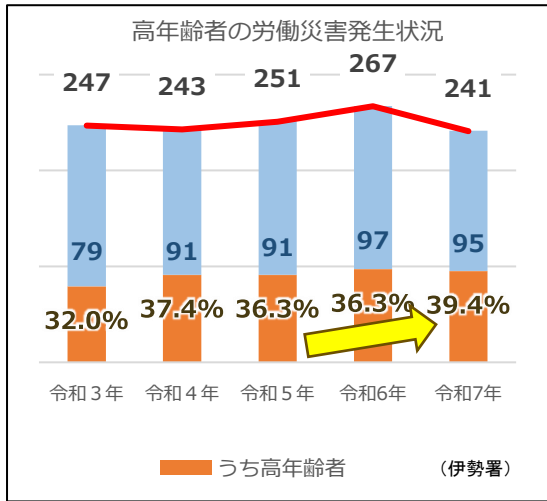
【転倒（つまずき） 休業3か月以上】  
長さ1mほどの鉄板を持ち、足元が十分に見えない状態で歩いていたところ、足元にあった製品の乗ったパレットにつまずき、膝から転倒し、骨折した。



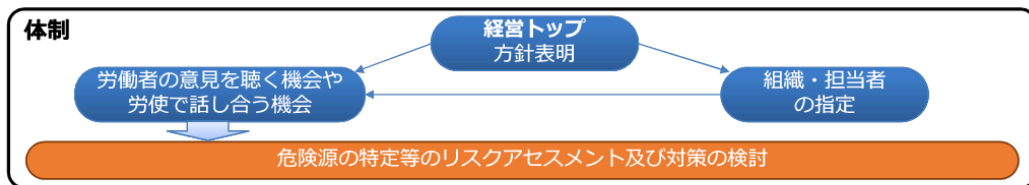
# 高齢者の労働災害を防止しましょう

「高齢者の労働災害防止のための指針」が公布されました

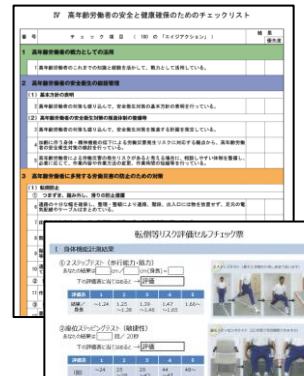
伊勢労働基準監督署管内では、令和7年に発生した休業4日以上死傷者数は241人となり、過去5年間のうちで最小となりました。一方で、60歳以上の高齢者の労働災害発生状況をみると、年々**高齢者の労働災害**の割合が増え続けています。令和7年は、**全体の39.4%（前年比3.1%増）が高齢者による労働災害（うち約4割が転倒災害）**となっています。



高齢者の労働災害防止を図るため、改正労働安全衛生法第62条の2第2項の規定に基づき、高齢者の労働災害防止のために必要な事項を定めた「**高齢者の労働災害防止のための指針**」が公表され、令和8年4月1日から適用されています。改めてご確認ください。



(参考)  
高齢労働者の安全と健康確保のためのチェックリスト↓



↑転倒等リスク評価セルフチェック票

		予防	把握・気づき	措置
場のリスク	安全衛生教育	身体機能を補う設備・装置の導入 (本質的に安全なもの)	危険箇所、危険作業の洗い出し	身体機能を補う設備・装置の導入 (災害の頻度や重篤度を低減させるもの)
		メンタルヘルス対策 (セルフケア・ラインケア等)	ストレスチェック ①個人、②集団分析	職場環境の改善等のメンタルヘルス対策
		健康維持と体調管理	作業前の体調チェック	高齢者の特性を考慮した作業管理
		運動習慣、食習慣等の生活習慣の見直し	健康診断	健診後の就業上の措置 (労働時間短縮、配置転換、療養のための休業等)
人のリスク		体力づくりの自発的な取組の促進	安全で健康に働くための体力チェック	健診後の面接指導、保健指導
				体力や健康状況に適合する業務の提供
				低体力者への体力維持・向上に向けた指導

お問合せ先 伊勢労働基準監督署 安全衛生課  
TEL 0596-28-2164

伊勢労働基準監督署からのお知らせ 検索

